

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
福崎町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)																				
実施済		(取組の概要) 令和3年度に策定した福崎町下水道事業経営戦略において、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合することで農業集落排水処理施設の維持管理費や更新工事費が削減され、持続的かつ適切な運営が可能であることが示された。現在、農業集落排水処理施設全6処理区を令和8年度から令和14年度にかけて公共下水道に順次統合する予定で事業を進めている。 (取組の効果額) 33 百万円(年)			<table><thead><tr><th colspan="2">(全部と一部の別)</th></tr><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr></thead><tbody><tr><td>●</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td colspan="2">②簡易下水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td colspan="2">③事業目的の完了</td></tr><tr><td colspan="2">④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td colspan="2">● ⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td colspan="2">⑥その他</td></tr></tbody></table> (取組の効果額内訳) ・効果額 33百万円(年) ・内 訳 ①建設改良費 年▲20百万円 ②維持管理費 年▲13百万円			(全部と一部の別)		全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化		②簡易下水道事業の飲料水供給施設化		③事業目的の完了		④民営化・民間譲渡による廃止		● ⑤広域化による廃止		⑥その他	
(全部と一部の別)																									
全部廃止	一部廃止																								
●																									
①診療所化・介護施設化																									
②簡易下水道事業の飲料水供給施設化																									
③事業目的の完了																									
④民営化・民間譲渡による廃止																									
● ⑤広域化による廃止																									
⑥その他																									
実施予定	●																								
検討中		(取組の概要)			(検討状況・課題)																				